

会 議 録	
会 議 名	令和7年度第2回丸亀市部活動地域移行等検討委員会
開 催 日 時	令和8年2月20日（金）午後2時～3時
開 催 場 所	丸亀市役所 3F 303・304 会議室
出 席 者	出席委員： 漆原 光徳・北村 満・小糸 太一・齊藤 栄嗣・近澤 裕明・ 茶圓 徹・樋口 倫・前谷 智仁・三谷 勇気・山本 博美・ 渡辺 研介（50音順・敬称略） 傍聴人： なし 事務局： 末澤教育長・山下教育部長・田中協働推進部長・ 岩井学校教育課長・村尾まなび文化課長・平池スポーツ推進課 長・佐藤学校教育課主任指導主事・林まなび文化課副課長・丸 尾スポーツ推進課副課長・小磯スポーツ推進課副主任・遠藤学 校教育課指導主事・大西学校教育課指導主事・多田市文化協会 事務局員
次 第	次 第 1. 令和7年度の取り組みについて 2. 国・県の現在の状況 3. 今後の方向性について 4. その他
議事の経過 及び発言要旨	1. 開会 2. 教育長挨拶 3. 議事 4. 閉会
事務局（小磯）	本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。 ただいまから、令和7年度第2回丸亀市部活動地域移行等検討委員会を開催 いたします。本日所要のため、亀山委員と香川委員は欠席されています。 本日の会議は、お手元に配布いたしております次第に沿って進めてまいりま すのでよろしくお願ひします。 初めに、末澤教育長よりご挨拶を申し上げます。 (教育長挨拶) それではただいまから議事に入ります。委員長よろしくお願ひいたします。
議長（漆原会 長）	それではお手元の次第に沿って会議を進めさせていただきたいと思ひます。 まず議事の1です。令和7年度の取り組みにつきまして、事務局の方よりご 説明いただきます。①②③とありますが、まず①のところをお願ひいたしま す。
事務局（丸尾）	失礼します。丸亀市スポーツ推進課の丸尾と申します。どうぞよろしくお願 ひいたします。座って説明させていただきます。 私からは令和7年度にスポーツ推進課で行いました、スポーツクラブ活動体 制整備事業の活動報告について説明させていただきます。お手元の資料の5 ページをご覧ください。 こちらが今回実施するにあたって、生徒の皆さんにお配りしたチラシになり ます。こちらを使って説明させていただきます。

まずこちらスケートボード教室の方を、今回スポーツ推進課では行いました。できるだけたくさんの方に参加していただきたいと思ひまして、参加料は、今回は特別に無料ということで実施しております。

実施期間は10月から12月の毎週火曜日と日曜日です。

火曜日につきましては第1部が全12回コースで、19時から20時の1時間。2部につきましては全12回コースの20時から21時の時間。それから日曜日は、第1部が全13回コースで、9時から10時。第2部が全13回コースで10時から11時の時間で実施しております。

それぞれ定員は10名ということにしておりまして、それぞれのコースには4名の講師がついております。

スケートボードは、他のスポーツと比べて危険なところが多いので、比較的、参加人数に対して講師の方が多く必要となっております。

それから雨天もその中ではありましたが、雨天については中止としております。

開催場所につきましては東洋炭素アーバンスポーツパーク丸亀です。

対象は丸亀市内の小学5・6年生、それから中学生。こちらの全生徒にこのチラシを配布させていただきました。

指導者は香川スケートボード協会の方で、全員で8名いましたが、8名の中で毎回4名が交代で参加していただくような形で実施しております。

それから一番下の誓約書ですが、こちらは指導者の方から要望があつてつけ足したのになります。保険はこちらで入っておりますが、参加者にはけがをしても自己責任でということを書いていただくように要望がありましたので誓約書も一番下につけるようにいたしました。

次に、前に戻っていただいて4ページをご覧ください。

今回全部で27名の申し込みがございました。中学生が4名、それから小学生が23名でした。各参加人数、延べ人数になりますが、火曜日の第1部は全12回ありましたが97人。2部が全12回の80人。日曜日の1部が、全13回で31人。2部は全13回で65人となっております。

今回このスケートボード教室を実施するにあたっての事業費ですけれども、総額で83万9700円となっております。

内訳といたしましては、講師への諸謝金、こちらが66万6500円。

それから、先ほどのチラシの印刷製本費、これが8万5800円。

それから講師及び参加者の保険料、こちらが8万7400円となっております。

講師の謝金につきましては1人当たり1日7000円を支給しております。

それから運営補助、こちらは雨天のために参加者に中止の連絡をしたり、8名の講師のうち、この日は誰が来てくださいますなどという調整役をしたりしていただく方に1回当たり3000円を支給しております。

それから、募集の方は先ほど申しました通り市内の該当する学年に全員に配布しております。

それから保険についても、講師及び参加者の傷害保険については市の方がお願いしております。こちらも参加者全員に保険をかけております。

今回この事業を実施いたしました成果と課題といたしましては、このスケートボード教室、スケートボード初体験の参加者が非常に多かったように見られます。

3ヶ月間の教室を通じましてほとんどの参加者が、もう初心者とは思えないほど上達いたしました。今後スケートボードを続けたいという回答の参加者がほとんど、多数寄せられております。

それから、一方今回の実証事業では先ほど人数を報告させていただきましたが、中学生の参加者が極めて少なかったように思われます。

その要因といたしましては、スケートボードが既存の部活動にはない種目です。ありますことから、現在所属している部活動などとの両立が難しかったのではないかと考えております。

<p>議長（漆原委員長）</p>	<p>また中学生にとっては学習塾との両立、それから、またこの開催場所も、今回金倉町で行っておりますが、そこまでの移動手段の確保が課題となっていたことも理由の1つと考えられます。</p> <p>なお、今後のスケートボード教室ですが、運営団体との都合、講師の方が今後忙しくなるということで、来年の開催が難しいという都合があったのと、あと、施設の使用料ですけれども今のところ規則では、1回、1日当たり12万かかります。</p> <p>実際ここで教室を民間が続けるとなるとその辺も、またいろいろ検討しなければならないことがありますことから、今後については、一旦、これらの課題を解決するために、事業の方は中止したいと考えております。スポーツ推進課からの報告は以上となります。</p>
<p>事務局（林）</p>	<p>はい。ありがとうございました。では続けてお願いします。</p> <p>失礼します。まなび文化課の林です。着席してご説明させていただきます。それでは、まなび文化課の令和7年度の取り組み状況についてご報告いたします。資料は2ページをご覧ください。</p> <p>令和7年度も前年度に引き続き、子どもたちが多様な文化芸術に主体的に触れられる環境づくりを念頭に、その基盤となる取り組みを進めて参りました。こうした基盤づくりの取り組みとして、文化クラブ体験会に取り組んでおり、今年度におきましては、中学校における文化クラブ体験会を実証事業として位置付け、進めていきました。</p> <p>実施校は南中学校の吹奏楽部となります。</p> <p>昨年12月に、地元の綾歌吹奏楽団の皆様にご協力をいただきまして、約3時間にわたる集中的な指導を行っていただきました。</p> <p>事前に各パートの課題などを整理して、当日はグループごとにポイントを絞った指導を実施したところ、生徒の視野が広がり、翌日の練習から学んだ内容をすぐに生かす姿が見られたと、顧問の先生からも声が寄せられておるところです。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>文化芸術体験の裾野を広げる取り組みとして、小学校におきましても、文化クラブ体験会を実施しております。</p> <p>飯野小学校では、陶芸とマジックの体験を、1日ではございますが行いました。</p> <p>また城辰小学校では、華道、茶道、マジックの3分野について、年間指導を行いました。</p> <p>これらの活動は、子どもたちが多様な文化芸術に触れる貴重な機会になったものと考えております。</p> <p>さらに、世代や地域を越えて文化芸術に触れる機会として、まるがめ文化芸術祭の主催公演では、中学生から一般の方まで幅広い世代が合同で演奏を作り上げる場となり、多様な立場の参加者が交流する機会となりました。</p> <p>これらの取り組みを通じまして、地域の文化人材による指導は、生徒が多様な視点や経験に触れられる場となっており、学校と地域が協働して文化活動を支えていく上での関わりが広がっているものと受けとめております。</p> <p>また、小学生の時期から、様々な文化芸術に触れる機会を重ねることが、将来子どもたちがみずからの興味関心に応じて活動を選択し、多様な文化芸術に参加できる環境づくりに繋がるものと考えております。</p> <p>今後も、今年度の成果を踏まえ、地域の文化芸術資源を生かしながら持続可能な文化活動の場づくりに取り組んで参る考えであります。</p> <p>以上報告となります。ありがとうございました。</p>

議長（漆原委員長）	はい、では続けてお願いいたします。
事務局(遠藤)	<p>失礼します。学校教育課遠藤です。着座にて失礼します。</p> <p>学校教育課の実証事業及び合同部活動、拠点校部活動、部活動指導員の状況について報告いたします。</p> <p>資料6・7ページをご覧ください。</p> <p>実証事業につきましては、中学生の活動の受け皿として、四国職業能力開発大学の協力を得て実施いたしました。</p> <p>4つの系列で教室を準備しておりましたが、応募生徒の関係で、1つが中止となりました。その他は電気系、住居環境系、機械系で行いました。</p> <p>資料に掲載しておりますように、総勢25名が参加しております。</p> <p>自分の興味のある活動に参加していたため、どの教室も積極的に生徒が参加する姿が見られました。</p> <p>参加募集につきましては、参加者が少なかったことから考えると、周知の仕方など工夫が必要であったと反省しております。</p> <p>続いて、合同部活動、拠点校活動について8ページをご覧ください。</p> <p>令和6年度と大きくは変わっておりません。</p> <p>合同部活動で、野球部の2つ。拠点校部活動でソフトボール女子ということで、そのまま継続して行いました。大きな変化はありませんでした。</p> <p>最後に、部活動指導員の今年度の一覧です。9ページをご覧ください。</p> <p>指導員の数は、昨年度と比べて1名増えております。</p> <p>どちらにせよ、今後の課題としては、その子どもたちを見る人材です。質量です。質も量もですが、人材。発掘、育成しなければいけない。</p> <p>また、移動の問題、子どもたちの移動の問題、それとお金の問題などが、課題としてはまだ残っております。</p> <p>学校教育課の説明は以上になります。</p>
議長（漆原委員長）	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>実証事業、それから拠点校部活動、部活動指導員の状況等ご説明いただきましたが、何か現時点でご質問ございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。はい。</p> <p>それでは(2)の国・県の現在の状況ということで、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局(佐藤)	<p>学校教育課の佐藤です。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。</p> <p>それでは国・県の現在の状況について、ご説明します。資料は10ページからになります。</p> <p>ご承知の通り、昨年12月に国のガイドラインが示されました。</p> <p>資料10ページには、全体の構成ということで、以前、ガイドラインの骨子が出た際にも、お示しさせていただいた通り、大きく変更はありません。</p> <p>10ページの右下、別冊資料として、地域クラブ活動に関する認定制度というものが具体的に示されたところです。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>こちらも以前ご説明させていただきました、次期改革実行期間における概要です。改革の理念、それから改革の期間、取り組み方針等前回ご説明した通りです。</p> <p>確認にはなりますが、改革実行期間は前期3年を終えた時点で中間評価を行い、後期3年間を行う。休日につきましては、改革実行期間内に原則すべての学校部活動において地域展開の実現を目指す。前期の間に確実に休日の地</p>

	<p>域展開等に着手すること。平日につきましては、各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進する。</p> <p>その下の※印にあります、一方で、学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要ということも記載されております。</p> <p>その下認定制度につきまして、概要欄に示されている通り、後程説明しますが、国が、要件を示しておりますがそれに基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みが示されております。</p> <p>呼称としまして、認定地域クラブ活動という呼び名を推奨しております。資料 12 ページをご覧ください。</p> <p>別冊で新たに追加されました地域クラブ活動に関する認定制度の概要です。認定スキームとしましては、国が示す認定要件等に基づき、市区町村が認定を実施します。地域クラブ側からの申請を受け、市区町村等において審査の上、認定を行います。</p> <p>では認定要件についてです。</p> <p>活動の目的、理念は、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障。イメージとしましてはもう部活動ということですが。</p> <p>その際に、選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む。多様なお子様、希望されるお子様を基本的にはすべて受け入れなさいということですが。</p> <p>活動時間、休日は部活動のガイドラインに示されたものと同じです。</p> <p>参加資格等は、可能な限り低廉な参加費等を設定。</p> <p>指導体制。ハラスメント、いじめ等の不適切行為の防止徹底や、指導者によるそういった不適切な指導を防ぐための研修。そういったことも求められております。</p> <p>安全確保として保険へ加入すること。</p> <p>運営体制として、規約等の作成や、適切な会計処理。営利を目的とせず、運営すること等が示されております。</p> <p>また、学校部活動との連携、学校の実態との連携というところも書かれております。</p> <p>今先行して別の自治体等で、地域クラブというものがいくつかあるとは思いますが、それはそれぞれの市町の考えで今運用をスタートしておりますが、ここで示されています、国の示す認定要件というのは、かなりハードルが高いかなという印象を個人的には受けております。</p> <p>続きまして県の状況ですが、国のガイドラインを受けまして、県の方では、ただいま、香川県のガイドラインを作成するという報告を受けております。報告は以上です。</p>
議長（漆原委員長）	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ご説明いただきましたけれども、いかがでしょうか。何かご質問ありましたらいただきたいと思いますが。</p> <p>具体的なところが国から示されてきたというところですが。</p> <p>何か現時点でございますか。</p>
小糸委員	<p>前回よりは具体的な内容になっていると思うのですが、国からの方針が示された中で、こういう、地域展開という話の中でもう 3 年ぐらいやってきているのですが、日に日にスポ少とかの指導者からの問い合わせの数が、スポーツ協会等々にも増えてきている状況でございます。</p> <p>認定制度というのは、種目いろいろございますけれども、丸亀市としては、</p>

	認定制度を設ける日というか、何年からとか、そういう具体的な日が決まっているのであれば、ここで教えていただければと思うのですが。
議長（漆原委員長）	はい。いかがでしょうか。
事務局（佐藤）	はい。 レジュメにあります通りこの後、丸亀市の今後の方向性ということをご説明させていただきますので、また、お答えできる範囲でお答えするということをお願いします。
議長（漆原委員長）	(3) のところですね。他に何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。
前谷先生	それでは、(3) の今後の方向性についてということをお願いいたします。
事務局(大西)	失礼します。学校教育課の大西です。着座にて失礼します。 まずは13ページをご覧くださいと思います。 まだ正式な令和8年度からのロードマップは作成できておりませんが、その前段階の、こんなイメージで、これからの6年間を過ごせればいいのかなどというふうな感じで作った図になっております。 学校部活動の方が、本年度、7年度までは、合同部活動、拠点校部活動、それに部活動指導員で何とか支援をしていってまいりました。 来年度からですが、平日は基本的には部活動としても残していきたいなど。これがどこまでこのままいくかわかりませんが、平日は一応部活動で残しておきながら、また、合同部活動、拠点校活動も、休日も含めてやっていき、部活動指導員もやってはいきますが、新しく来年度から、前回もお知らせしたと思うのですが、軟式野球の方で、クラブ化をやっていこうかなというふうなイメージを持っておりまして、このような図にしております。 先ほどご質問もあったわけですが、県のガイドライン等も出た上で、丸亀市のガイドライン等も作成していくことになろうかと思っておりますので、今すぐというわけにはいきません。 それで1つお願いがあるのですが、私たちも、部活動指導員の力を借りて、部活動を支えていきたいと考えております。 その中で、どのような方が活動指導員等をやっていただけるかで悩んでいるところもあります。 もし可能でしたら、例えばスポーツ推進課さんであるとか、スポーツ協会さんであるとかそういうところで、人材バンクと言ったら大げさになるかもわかりませんが、人材を、部活動指導員のようなものを私にしてみたいという方を一覧等にして作っていただければ非常にありがたいかなと思います。 もうすでにあるかもわかりませんが、それを必要とする、各中学校へ紹介いたしまして、コーディネートしていきたいなどは考えております。 いろいろな条件があります。今のところ、フルタイムで仕事されている方をお願いして、お金を支払うということに対して、労基の問題がありまして、すぐにはいかないところがあります。 それ以外の方で、時給1600円ということで、部活動指導員をお受けいただく場合には、丸亀市の会計年度職員というような立場になります。 そういうことでの、契約を交わさなければなりません。

それで週 40 時間を超えますと、超過勤務手当を払わなければなりません。45 時間を超えますと、時給 1600 円の 1.25 倍、つまり時給 2000 円をお支払いしなければなりません。

この部活動指導員につきましては、国、県、市でそれぞれ 3 割ずつ持っておりますので、国の方としましては、部活動指導員は 3600 円を超えることがないようにという指示もあります。

超勤を出さないといけないといふところ、国の方は 1600 円分の補助の 1/3 を協力しますというようなことがありますので、なかなかすぐにどなたでも部活動指導員として採用しますというわけにはいけないところがあるようです。

その会社の労務管理の方も含めて了解を入れないといけないところもありますので、どなたでもというわけにはいきませんが、そういうふうな中でも協力していただける方の名簿を作っていたいただければ、非常にありがたいなと思います。どうぞ協力よろしくお願ひします。

話は戻ります。

軟式野球クラブのことを、前回北村委員さんの方からも、質問がありました。それを受けまして、野球部の、まずは地域の方代表と、野球部の競技部長、それと私含めまして、3~4 度今までに話をしています。

ちょうど先週 13 日の金曜日に、丸亀市の顧問を集めまして、認定クラブがどういうものなのかを説明しました。

ガイドラインに沿うような形で練習しなければなりませんということと、その他いろんなことを含めての説明をしております。

少しずつ、どのような形になるかが見えてはきておりますが、まだこの場で言えることはそう多くありませんので、ご了承いただきたいと思ひます。

8 月からスタートになりますので、それまでに報告できることも増えてくるかなとは思ひます。

ちなみに、来年度が一番最初の保護者への説明会につきましては、ゴールデンウィーク前後、いわゆる部活動の正式入部以降で、新 1 年生、新 2 年生の保護者への説明をすることを予定しております。

それと、夏の総体が終わりましたら、新チームで丸亀の地域クラブということでスタートしますので、今のところイメージは、2 つのクラブでやっていく予定にはしております。

学校ごとでの分けての 2 つというふうなイメージはしておりますが、入部してみないと、そうなりますよとは言えません。

細かいところまではこの場では差し控えさせていただきますが、一応人数によって、分けようと考えています。

その他ですが、部活動の維持困難なところからクラブ化を図る必要があるとも考えておりますし、指導者によっては、やはりニュース等で聞かれておりますように、非常に負担を感じるころがあります。

そういうところも軽減できるように、部活動指導員を当てられるようにしていきたいなと考えております。

こちらの方、今後、学校部活動がどういうふうに変っていくかというようなイメージ図になります。

その下側です。

経費のことについてですが、ここに書いてあるような、指導者の報酬であるとか、活動するお金、会場費、移動費等が含まれておりますが、これは国や県、また市、また受益者負担というところを、国の方は 3000 円程度というふうな、明確な数字も出ておりますが、そういうふうな感じで先ほどの丸亀の軟式野球のクラブにつきましては、3000 円程度を毎月、会費としていただいて運営してまいろうというふうなことを考えております。

ちなみにこれは野球がずっと続くかどうかというの、やってみてから、判断をさせていただこうと思ひますが、とりあえず来年、再来年ぐらいまで

	<p>は、間違いなく進んでいけるのかなというふうにイメージを持っておりません。</p> <p>また、経費の方ですが、そういうクラブが増えるとすれば市の持ち出しがかなり増えて参ります。試算値というのがあるのですが、この場にはちょっと出せませんので、ご了承いただいて、また言えるようになりましたその時に。</p> <p>現在ですが、学校教育課とまなび文化課、スポーツ推進課の方で、それぞれで活動を工夫してやっています。イメージとしましては、来年の野球の様子とか、その他の市町の進み具合を見まして、また、新たな組織というのを設けるなどして、市として全体で取り組んでいけるような方向になるのが望ましいのかなというふうなイメージを持っています。これはまだ、教育長を始め、いろんな方の協力を得まして、明確化して参りたいと思っています。</p> <p>これはイメージ図についての説明となります。以上です。</p>
議長(漆原)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ご説明いただきましたけどいかがでしょうか。ご質問或いはご意見もあるかと思えます。何かあればお願いします。</p>
齊藤委員	<p>軟式野球のクラブ化というのは、いわゆる地域クラブということですね。その地域クラブとして、まず、軟式野球をやっている。</p> <p>そして丸亀市の中学校のクラブ活動ってたくさんありますが、それが最終的には、それぞれが地域クラブとして成り立っていくような考え方ということでしょうか。</p>
事務局(大西)	<p>今の中学生の部員数を見ますと、軟式野球が極端に少ないです。</p> <p>ただ、他の部活動が、ここ5~6年でそういうふうになるかと言ったら、何とも言えないところです。90人ぐらいいる部活動もあります。そのような人数のいる部活動を3~4つくっつけてクラブにして、10名程度しか試合に出られなというふうになりますと、また問題が出てくる。そういうようなことがありますので、基本的には、令和7年度までやっております、部員数が足りなくなった場合には合同部活動、続いて、それでも成り立たない場合には、拠点校部活動としてやっていきます。それでも成り立たない場合に、クラブ化というふうに考えておりますので、今のところ合同部活動をやっているのは、先ほど報告であったように、軟式野球だけです。</p> <p>他の競技で合同部活動をやっている活動はありません。</p> <p>女子のソフトボールで拠点校部活動はありますが、それ以外はありません。</p> <p>ということですのですべてがそうなるかどうか考えるというのはちょっと時期尚早でないのかなという風に思います。長い目で見るとそういうことがあるかもわかりませんが。</p>
齊藤委員	<p>考え方としてはそういうふうな考え方というふうに理解してよろしいでしょうか。</p>
事務局(大西)	<p>最終的には、ただ、これが10年後、20年どうなるかはわかりませんが、そういうこともあります。</p>

齊藤委員	<p>それと、例えば軟式野球の場合でしたら、スポーツ少年団として軟式野球がありますよね。</p> <p>そのスポーツ少年団の軟式野球の各団。そこと、例えば他の中学校の軟式のクラブとは、これは何か関連するようなことがありますか。これは全く別物ですか。</p> <p>例えば指導者の体制であるとかいろいろそういうことを考えていくと、連携せざるを得ないのかなというふうに思ったりはするんですけど。</p> <p>その辺りはどういう風な考え方ですか。</p>
事務局 (大西)	<p>そうですね。まだ実際に動いていないので、関連しますとか、しませんとかいうことを明言はできません。</p> <p>ただスポーツ少年団のところでやっている子たちが、中学校に入って参りますので、その連携は、何らかの形でとらせていただくようになると思います。全く関係ないとは言いきれませんが、必ずしも指導的に同じにするかどうかというのは、学年によって違うところもあります。</p>
齊藤委員	<p>スポーツ少年団の常任委員会とか、会有的时候に、この中学校部活動の地域移行に関してのいろんなご意見があります。</p> <p>そのときの説明というか回答として、今例えば、軟式野球の場合は、中学校でいうと、なかなか部活動に参加する生徒数が少ないから、ここについては、それを地域クラブ化にしていくという取り組みをしますと。他の競技等々については、今のところ生徒が少なくて活動できないという状況ではないので、現状の学校部活動としてやっていくということであって、先においてはそういうことが成り立たない場合はそれを地域クラブ化していくというようなことの回答でよろしいですか。</p>
事務局 (大西)	はい。
齊藤委員	はい。分かりました。
議長 (漆原委員長)	<p>はい。他にいかがでしょうか。</p> <p>はい。どうぞ。</p>
北村委員	<p>国からの地域クラブの認定制度の概要ですけど、活動時間について、休日は1日3時間以内程度とありますけど、軟式野球におきましては、ダブルヘッダーとか3試合、4試合ありまして、3時間以上は絶対にかかる場合があります。この場合の地域移行の方での認定はもう、地域独自の方法で認定されるということによろしいでしょうか。</p> <p>活動時間が平日は2時間以内、休日は3時間以内が概要として、地域活動を担う団体として認証されるとなった場合に、休日でも朝から夕方まで5時間、6時間普通に野球はあります。</p> <p>その場合は、これに違反している状態なので、認定がおりないというふうな感じでなく、市町村が、この場合は大丈夫ということで認証をおろすという認識でよろしいですかね。</p>

事務局 (大西)	<p>先日の顧問の話では、そういう話も確かに出ました。 考え方としましては、ガイドラインが出たのは、けがの防止を一番の目的としているというのを私は聞いております。 そういう中で、野球は試合だけに 2 時間かかりますと。休憩入れますと、3 時間、4 時間はかかります。 そのような考え方もあるし、その辺のところをまだ話し合いながらやっていかなければなりません、野球は、活動時間とすると、どうだろうなど。 個人個人が動いている時間というのは、そんなに長いわけではないというイメージも、意見も出ました。 表と裏がありまして、表に守備でずっと動いているからといって、攻撃のときは全員が動いているわけでもないというような意見も当然出て参りましたが、基本的には、それをできるだけ守っていきましょうというような感じで話しております。これは生徒についても、教員についても、同じことが当てはまるのかなと。 ただそれよりも、足らずにつきましては、他のクラブで自己責任でやってくれてもいいということを国は言うておりますので、そういうのも含めて考えていかなければなりません。その辺については即答しかねます。 今検討課題として、子どもたちの様子を見ながらまた、子どもたちや親御さんの意見も聞きながらやっていきたいなというふうに考えております。 原則は、その 3 時間というのを目標にしています。以上です。</p>
北村委員	<p>はい。平日も同じような考えで、2 時間ずっとぶっ続けの運動じゃなく、ちょっと延びても、3 時から 4 時間でも休憩しながら。</p>
事務局 (大西)	<p>それも含めてですが、やはりですね、週 11 時間というのは、国としても守るようになっていっているので、雨の日の関係もあるし、土曜日、日曜日も活動していこうかなと考えておりますが、その時に、平日は、残り 5 時間分の練習だから、休みを 1 日増やしてくれよというような感じのことも伝えております。</p>
議長 (漆原委員)	<p>はい。よろしいでしょうか。 他にいかがでしょうか。はい。どうぞ。</p>
近澤委員	<p>ここに参加されている委員の皆様、学校関係者の皆様におかれましても、雲を掴むような話でどこに答えがあるかわからないけど、僕も高松の方や坂出の方でいろんな方とお会いしてお話することがあります。人によれば、もう、来年から部活動が無くなるのではないのかと言われるような方がいたりします。 どこからそんな話を聞いてどこからそんな答えが出たのかなって。 三木や寒川に行ったらもう部活は来年から無いというようなことを言われる方がいらっしやったりします。 そうになっている一番の理由っていうのはおそらく国が指針としながら、そういうふうに移していきましょうみたいな話を、フワッと出したものをさらに、地域によって人口格差や少子高齢化云々で、学校でも先ほど説明がありましたように、1 つの部活で 90 人も 100 人もいるような市町村もあれば、同じ名前の部活動なのに 3 人しかいないとかいう市町村もあるという全国各地の状況から見て、例えば丸亀市は丸亀市で考えてくれ、坂出市は坂出市で考えてくれというような中身から、今、情報がおとりてきて、丸亀市としてどの</p>

ようにやっていくか、どのようにルールを使っていくか、じゃ誰が、そこに指導ができるかというところで今行き詰まっているような状態だというふうに僕は認識をしております。

その中で、先ほどもありました、指導者の方でも、会社にお勤めされている方がそっちへ行ったらそっちの分も残業代がつくのかとか、副業の話も出てきます。

大元は学校にお勤めの担任の先生、学校の教科の先生が、部活動の担当をしたときに、それは残業ではないかという働き方の改革があって、その部分や、学校の生徒の時間の問題も言われていると思いますが、それをじゃあ民間に移行してもその民間の方が残業したのでは何の意味もないと。人が変わっただけじゃないかということになる。

こういうふうに話を広げれば広げるほど、どうしたら良いのかという話になってしまう。

ここでもう一度原点に立ち戻りましょう。

各中学校の現在の部活動の状況が、今おっしゃられました例えば、1つの学校での活動が、存続ができないと。キャッチボールしかできないというような状態になっているのか、何とか試合はできるという状態になっているのか、いやいやもうレギュラー選んだらもう補欠がたくさんいると。3倍ぐらい補欠を有するぐらい部員がいるというふうになるのか。

ブラスバンドなんかでも、今頃ABCと小さい編成までありますから、小編成で5~6人でも、コンクールに出られるような状態に、レギュレーションが変わってきていて、少子化に対する対策は、連盟がとっていただいているというところがございます。ただこれ野球とかサッカーになると、ルールが先行されますから、何かのルールが変わって4人制のサッカーができるということがない限りは、ルールは変わらないと。

そこで私は文化系のお話ではありますが、もともと例えばお茶、お花、書道とか、こういったところというのは、学校の先生が教えていらっしゃる場合もありますが、外部から先生が来られて1週間に1回部活があるというようなところもあるように聞いています。

そういったところにつきましては、現状とほとんど変わりがなく活動が可能なんじゃないかと。

部活動として存続することが可能なんじゃないかと。かといってブラスバンドみたいな大所帯なところが限界まで小さくなった場合に、合併して、2校で合同のブラスバンドを組むとかいうことも必要になるのではないかと。いうふうに、私どもは考えております。

そうした中で、各単体の部活動、もしくは、スポーツで言えばその種目において、またそれと、各中学校の状況において、個別でケースを考えた上で、我々は文化協会ですけれどもスポーツはスポーツの方で、どういった協力体制がとっていかけて、その中で、おそらくその講師の登録であるとかいうことも言われていましたけど、そういった辺りも含め、今多分市としても出せる情報が少なすぎて、本当は言い切りたいのだと思います。いつまでにこうやっちゃいましょうと言いたいところが、なかなか。

各中学校の、生徒の数も違ったりとか、部活によっても参加している人数が違ったりということで、同時でいかにないものがあるって、そこで、それに対する予算をつけないといけないというのはおそらく市の方ではあると思いますので、なかなか答えづらいというところではあると思います。

願わくば部活動がそのまま残って、人口が減らずに、生徒がたくさんいて、部活動がそのままの形でいけてあとは指導者だけ、時間だけ、どうにかみんなて寄って調整すればいいってこれが一番いいのだと思います。

それをもっと人口が減ってとなったら、次の段階次の段階ということで、個別で状況が悪くなったところから手をつけていくという形に、最終的になるのかなと。

	<p>ただ、基本的には、市としてはおそらく部活動としても継続という形がまず望ましいという形であり、それが学校として例えば時間の問題、先生の問題というところで、指導者の協力をお願いするとか、引率者も協力する、お願いするというあたりで我々がどう協力の体制を組んでいけるかという相談をさせていただくということになるのかなというふうには考えております。ちょっと話が長くなって申し訳ないのですが、一番いけないのは、保護者。私も坂出の方でPTAとか受け持ったりしているところがありますが、同じような質問はされます。保護者の方から。</p> <p>ただ、それは国として指針が出て、各市町村が、その学校ごとの人数とかを見ながら、どういうふうに対応していくか、子どもたちがちゃんと、部活動できるようにどう対応するかっていうのを、徐々にやっていっているのであって、何月にとか令和何年にはもう全国的に部活が無くなるとか、そういう話じゃないというのを今説明させていただいています。</p> <p>僕は丸亀で出ているけどおそらく坂出でも変わらないと。高松でも変わらないと。</p> <p>ただ、状況が悪いところ、人数が少ないところは先行して動いているから、そっちが主になって、人数がいるところも全部そういうふうになるということは違いますよというあたりをしっかりと学校単位でも生徒さんに説明していただき、部活で存続できるところについては安心して部活で頑張ろうという言い方も必要なのか。</p> <p>何もかも地域移行って言うとみんなが不安がると思うので。これはもう生徒も、そんな状況なら部活やめとこうかなみたいな子も出てきてもいけないと思いますので。</p> <p>今のところ丸亀の場合は、春が来て新入生が4月から入られると思うのですが、丸亀市はこういう方針で行くから、人数が少なくて困ったところはどうにかしようだけど、人数がいるところについては今まで通り部活頑張ろうというふうに言ってあげたほうがいいのではないかとこのふうには思っています。</p> <p>取り留めのない話で申し訳ないですが。</p>
議長（漆原委員長）	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>今、教育現場のお話が出ましたので、校長会や中体連の会長さん、先生方いかがでしょうか。現状とか課題とか差し支えない程度で。</p> <p>樋口委員さんいかがでしょうか。</p>
樋口委員	<p>本校ですが、男子バレー部の人数が足りず、新人戦に出られませんでした。合同部活動を考えましたが、春まで待って新入部員がどうなるのかなあと。今は少ない人数で練習しています。</p> <p>反面、バドミントン部は100人を超えています。</p> <p>やはりその部活動によって極端です。</p> <p>だからひとまとめに言えないというのが、現状です。</p> <p>柔道も、去年まで少なかったのですが、今年は専門の方がおいでたこともあり、人間の数がだいぶ持ち直してきたという感じです。</p>
議長（漆原委員長）	<p>はい。ありがとうございます。茶園委員さんいかがでしょうか。</p>
茶園委員	<p>はい。</p> <p>本校は野球部が綾歌中学校と合同部活動を行っております。</p>

	<p>単独でやはり実施できない人数になっております。 また、本校も生徒数が減少しており、特に男子バスケットボール部は今現状として、ゼロです。 来年度、新1年生が入ってこなければもう、廃部という形になる方向になっております。 先生方の理解としても、部活動が地域クラブになるというようなそういったとらえになってしまっています。 それぞれの学校、地域の実情に応じて、部活動が存続できるのであれば存続をしていく。できないのであれば、形を変えながら部活動として残していくというような感じで私たちも進めていきたいのですが、何かもう、先生方の理解が、地域クラブになると私たちは顧問しなくていい、したい人だけすればいいみたいなとらえになってしまっているという現状がございます。</p>
議長（漆原委員長）	<p>はい。ありがとうございます。 前谷委員さん、それこそ子どもたちを中学校に送り出す立場として、今、スポーツ少年団でやっている子供達をご覧になっていると思いますが、どんな状況でしょうか6年生は。</p>
前谷委員	<p>部活に入る子どもは、例えばバレーしていたり、バスケしていたり、バドミントンしていたりいろいろあります。その子が中学校のバドミントン部に入るか、バレー部に入るかというのは、ある程度1つの流れ、予想ができます。それ以上に、やっていない子も部活に入ろうとしています。 これは確実にいます。半分以上です。 今言った、スポ少と地域の流れを作っちゃったら、何もしてない子でも逸材たくさんいます。 本当に、うちでも、あなたは180いくよなんていうのもいます。 そういう子どもたちが、あそこに入らなければいけないのかっていうふうな流れを感じとってしまうのもよろしくない。 今、うちの郡家の子どもたちは、地域クラブとか関係なく、あそこに行きたい、ああいうところに入りたいという夢を持っていますので、そこに入るであろうなというのがありますし、お前来いやというような引っ張りも予想がされます。 そういったふうに、ある程度、私たち校長が、何部に入るのだろうという楽しみがあるんですよ。 大人が敷いた流れと、子どもが持っている偶然的なものがあるのかもしれませんが、そういった流れも期待するならば、受け皿というのは、何部かあるというだけで、子どもたちはそれを選んでいく。単純だと思います。 そこが地域クラブであろうが部活であろうが。 そこにたまたま兄弟がいるとか。大好きな友達がそこに行っているから引っ張ろうとか。 そういう流れはあろうかと思いますが、小学校は単純です。簡単な構図であがっていくというのがありますから。 何部があるということだけで、子どもたちは、そこに選んで行こうと思っていますと私は信じております。</p>
議長（漆原委員長）	<p>はい。ありがとうございます。 中学校になったら部活はなくなるみたいなのは今のところは、学校側には。</p>

前谷委員	言わないです。言えないです。
議長（漆原委員長）	保護者たちからもそんなのはない状況ですか、現状では。
前谷委員	はい。そんなこと言うたらね。
議長（漆原委員長）	他にありますか。何か。
事務局（大西）	<p>問い合わせも、保護者の方からありまして、部活動なくなるのですかと。3件ほどありました。今年度。</p> <p>今のところありません、部活動は続けていく予定でと、どうしても成り立たなかった場合にクラブ化して参りますというふうな説明をさせていただくと、安心しましたという方が全員。よかったです。</p> <p>最近では昨日も来ておりまして、昨日は、高松市の話を受けて、家庭科みたいなのを地域クラブとしてやっていきたいというような相談に来ました。</p> <p>その人は、南中学校区で、郡家小学校で。</p> <p>寂しいけど、何か地域でできることだったら協力します、私これしますよという話の中で、だけど、部活動を無くする予定ではありませんと。</p> <p>部活動の活動に困った場合に、部活動に代わってクラブをやっていきますよと、ものすごくほっとしていました。部活動あるんですねと。</p> <p>5年生のお子さんがいるお母さんでしたが、ニコニコして帰っていただきました。</p> <p>近澤さんが言うように、いろんな情報を聞いて、もうなくなると思い込むような情報にはなっていますが、そうとは限らず、前回アンケートで、生徒の意識や保護者の意識を出したと思うのですが、授業が終わってすぐに活動ができるのありがたいと書いている人が8割いたのではないかと考えております。</p> <p>そういうのを無視するわけにもいきません。</p> <p>先ほどの野球クラブも部活動の延長としてやっていこうというような感じで考えているクラブ活動になります。</p> <p>そういうことで、少しでも子どもたち、保護者のニーズにも答えながらある程度のルールの中で、できたらと考えております。</p>
齊藤委員	<p>昨日香川県のスポーツ少年団の会がありまして、そこでいろんなデータを見ていますと、香川県内の児童がスポーツ少年団に入っている割合は14.1%くらい。</p> <p>丸亀市の場合はどうかというと、大体3割弱の子どもたちが、スポーツ少年団に入って活動していると。そういうようなデータがあって、今回のこの学校部活動の地域移行の中で、もう1つ、考えていかなければならないなというふうに思っているのは、例えばスポーツ少年団の場合、子どもたちがスポーツ少年団でスポーツ活動をするということは、これは生涯スポーツの入口。</p> <p>だから、生涯スポーツでその子たちが本当に生涯を通じてスポーツを楽しんでくれればいいわけですけども。</p> <p>今度小学校を卒業すると、例えば中学校の部活動に入る。</p> <p>中学校の部活動で活動してその流れで、高等学校の部活動で活動する。</p> <p>今度高等学校を卒業すると。大半の若者がスポーツをしなくなってしまうと</p>

	<p>いう今の日本のスポーツ社会の1つの問題点がそこにあるので、これはやっぱり日本の国にとってみたら、生涯を通じてスポーツを楽しんでもらう、いわゆる健康というようなことも含めて、その辺りがある意味では改革していかなければならないのではないかなというように意味合いも、いわゆるこのスポーツ庁、いわゆる文部科学省、日本スポーツ協会の考えの指針の中にはあるということなので、その辺りも含めて、この学校部活動の、この改革で、丸亀市の、丸亀市らしい、学校活動の地域、地域展開ということを何か進めていかなければならないのではないかな。</p> <p>せっかく小学校でスポーツをはじめ中、学校で部活を楽しんでいただいて、その子たちが、今度はただ、スポーツをするだけではなくて、する、見る、支えるといういろんなステージがあるわけですから、そのステージでこの社会をつくっていく。</p> <p>それが大きなスポーツの力と言われる、そこだと思います。</p> <p>国をよくしていくためにはやっぱりそこも大事なのかな。</p> <p>できるだけたくさんの人たち、これが文化芸術でいうとやっぱり生涯学習ということにはなるかなと思うので、丸亀市の場合やっぱり生涯スポーツということにちょっと力入れなければならぬのかなというふうには思っています。</p>
議長(漆原委員長)	<p>はい。ありがとうございます。いかがでしょうか他に何か。ご意見ありましたら。三谷委員さんいかがですか。スポーツ推進委員として。</p>
三谷委員	<p>スポーツ推進委員の立場からと、別な角度もありますが、スポーツ推進委員としての今までの活動だと、比較的年齢層の高いところのスポーツ活動のサポートがありました。</p> <p>今後やっぱりそれだけじゃない、若年層、いわゆるいろんなところも、スポーツを楽しむという取り組みを少し考えて、今度の総会に臨もうかなと思っておるところです。そういったところで、今までの部活だけじゃなく、別の場所を作ってスポーツを楽しめる場所を考えていこうかなというところがまず、スポーツ推進委員としての立場でありまして、そういうところも強化していけたらなと考えております。</p> <p>先ほどのお話で、やっぱりその部活動自体を、まだ今後もやっていただけるという話は非常にうれしい話です。</p> <p>なので、そういったところを、どういったところでサポートできるかというのは、民間の立場でもあり、そういったところを、今後も模索していかなければならないかなと思っておるのですが。</p> <p>ただやっぱり気になる話もいくつかあり、中体連における競技の大会の縮小、減少というのは、今後も加速していくという話を聞いて、実際大会を開催するのも全国持ち回りではなく、競技自体がある程度その場所に決まってそこで大会を開催するのではなかろうかという流れも出てきております。</p> <p>ですので、そういうことがあった場合、限られた人しか、そういった部活ではなく競技に携わりにくくなるのではないかなという懸念がどうしてもあります。</p> <p>2029年までに、わかっている限りでハンドボール、水泳、体操、新体操、ソフトボール男子、相撲、スキー、アイスホッケー、スケート、こういったところが、全中としてはもう終わってしまいます。</p> <p>これはもう多分皆さんよくご存じだと思いますけど、残ったその他の競技というのが、実際、じゃあそれ以降、ちゃんと続けていただけるのか。それとも全く違う形になるのかというのがすごく懸念されるころではあ</p>

	<p>ります。</p> <p>で、僕の中で先日、別な機会で、高知で面白い講演を受けたところがあってレスリング女子金メダリストの桜井さんの話を聞いたとき、もともと高知県にはそういったレスリングチームがなかった。それをお父さんが立ち上げて、金メダルを取るまでに、いろいろ紆余曲折していったということで、新たに立ち上げることも非常に重要なことでもあり、そういった興味ある人が自分たちで声を上げてやっていくことも、もう1つ必要なのかなというのは、そこでサポートできる体制が、どうしてもあれば、スポーツ活動というのは広がる。広がるというか、強くなるのではないかな。もちろん金メダリストつくれというわけではない。</p> <p>やりたいというスポーツがあればそれをサポートする大人たちがどうしても必要になる。そこが大事なかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（漆原委員長）</p>	<p>はいありがとうございます。</p> <p>それこそ、スポーツ推進委員の方々は、指導できる方々もかなりいらっしゃると思う。</p> <p>その辺りも含めて、次回の会のとときにそれぞれ皆さんの代表で出ていらっしゃる母体があると思いますので、おそらくそれぞれの団体での、課題であったり問題であったり、この学校部活動の地域移行、地域展開に関わる場所でのことが、それぞれのお立場から内容を伺えたらより議論が深まっていくのかなという気がしますのでその辺りも少し、それぞれの団体でご協議、ご検討いただけたらなというふうに、思います。</p> <p>はい。</p> <p>1時間過ぎまして概ね予定の時間ですが、いかがでしょうか他に何かございますか。</p> <p>ではご質問等もないようですので、続きまして、議事の(4)その他について、移らせていただきます。何か事務局でございますか。</p> <p>ではないようですので以上ですべての議事を終了させていただきます。</p> <p>どうも委員の皆様方ご協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局（小磯）</p>	<p>委員長どうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして令和7年度第2回丸亀市部活動地域移行等検討委員会を終了いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>